

# 隣保館だより

第444号

2023年 6月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088 - 2

TEL : 0973-76-2468 FAX : 0973-76-2446



初夏の花

## あじさい 紫陽花

いろいろな種類の紫陽花  
いろ かたち しゅるい ほうふ  
色・形の種類が豊富  
ちゅうおう ふくすう ちい りょうせい か  
中央に複数の小さな両性花  
そのまわ かざり ばな かが  
その周りを飾り花が囲む  
じぶん ひと  
自分ひとりではなく多くの人と  
じんけん まな かた き  
人権を学び・語り・気づき  
ゆた まえ すす  
ともに豊かに前へ進もう

## 人権擁護委員の日

6月1日は人権擁護委員の日です。

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が国民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを周知するとともに、人権尊重の大切さを呼びかけています。

九重町では、法務局から委託を受けた人権擁護委員が2か月に1度「人権なんでも相談所」を開設しています。人権についてのお悩みをお話してみませんか。

### 《人権なんでも相談所開設日》

日にち	時間	場所
8月17日(木)	午前10時から午後3時	九重町役場3階会議室
10月19日(木)	午前10時から午後3時	
12月5日(火)	午前10時から午後3時	
2024年2月15日(木)	午前10時から午後3時	

## 男女共同参画週間をご存知ですか

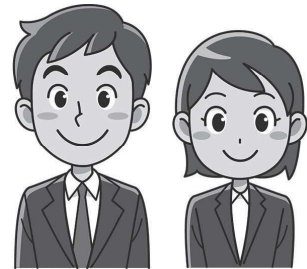
6月23日から29日は「男女共同参画週間」です。

これは、2000年(平成12年)12月に、国の男女共同参画推進本部で決定されたもので、1999年に制定された「男女共同参画社会基本法」の目的や理念に対する国民の理解を深めるために、基本法が公布・施行された6月23日から1週間を「男女共同参画週間」とすることとなりました。

毎年、内閣府がこの週間に合わせてキャッチフレーズの募集を行っており、今年のキャッチフレーズは、「無くそう思い込み、守ろう個性、みんなでつくる、みんなの未来。」に決定されました。

「男だから」「女だから」といった性別による無意識の思い込みから「自分らしさ」の選択肢が狭められてしまうことがあります。誰もが性別に左右されることなく、ひとりひとりの個性が尊重される未来をみんなで作っていきましょう。

皆さんも、この機会に、男女共同参画について考えてみませんか。



## 隣保館人権学習会を開催しました。

5月17日(水)九重町隣保館において、「様々な人権問題」をテーマに学習会を行いました。今回は、大分県人権啓発講師の池部小枝子さんをお迎えし、「わたしたちにできることは?~反省はひとりでもできるが、更生はひとりではできない~」という演題で講演をしていただきました。講師自身の教員や保護司の経験から、再犯防止や更生保護についてお話しされました。その中で、「自分を見つめなおしたり、反省したとき、また人に認められたときに人は変えられる」とのお話があり、思い込みや偏見をなくし、お互いを認め合うことが大切だと改めて感じる学習会でした。



## 九重町人権・部落差別解消啓発推進協議会総会 が開催されました。

5月31日(水)に九重町役場301会議室において定期総会が開催されました。同協議会は部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃と明るい社会を実現するための人権教育・啓発を推進することを目的としています。地域や学校・職場との連携を深め、学習の成果と課題を共有し、誰もが人権課題を身近なことと受け止め、支え合う共生社会を実現できるように取り組んでいきます。



2023(令和5)年度~2024(令和6)年度 役員体制(会長・副会長)		
会長	鶴原 時美	野上地区人権・部落差別解消啓発推進協議会会長
副会長	飯田祥治朗	飯田地区人権・部落差別解消啓発推進協議会会長
副会長	佐藤 佳美	南山田人権・部落差別解消啓発推進協議会会長
副会長	時松 栄子	九重町教育長

(敬称略)

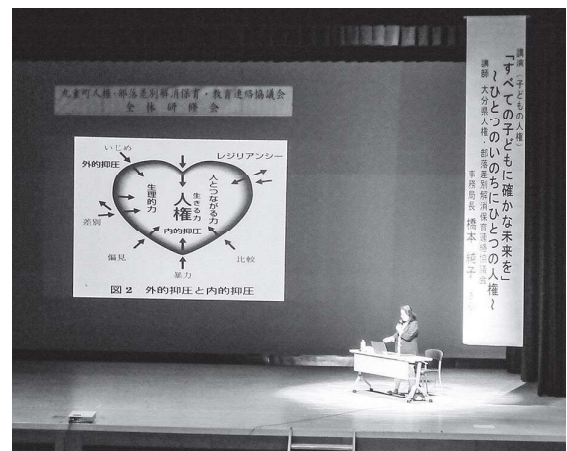
総会終了後に、福岡県より宮崎保さんを講師に迎え、「ちょっと心かしてくれませんか」という演題で講演を行いました。ご自身の体験を通し、いじめや差別の現実から、「差別からの解放」の必要性を歌とお話して伝えていただきました。

今まで出会った人々とのつらく、また温かい思いや、楽曲を作るきっかけとなった出来事を歌として、みなさんの心に届けてくれました。



## 九重町人権・部落差別解消保育・教育連絡協議会 全体研修会

6月6日(火)、九重町人権・部落差別解消保育・教育連絡協議会 全体研修会が九重文化センターで行われました。この連絡協議会の目的は、乳幼児期から1人1人の成長や地域の実情に応じ、一貫した人権教育・啓発実施することにあります。今回の研修会では、講師に大分県人権・部落差別解消保育連絡協議会事務局長の橋本純子さんを迎え、「すべての子どもに確かな未来を」~ひとつのいのちにひとつの人権~という演題でお話いただきました。講演では、人権感覚や差別をなくす力は乳幼児期から育てることが重要であること、自己肯定感や仲間意識を育てることの大切さをお話いただきました。講演の中で語られた「子育てでなく子育てを援助する」ということが、地域や社会全体でも子どもひとりひとりを尊重することにつながっていくと感じる講演会でした。



## お 知 ら せ

## 第24回「いのち・愛・人権フェスティバル」の出演者を募集します！

九重町では、1998年12月7日に隣保館で差別落書きが発生し多くの人々の心を傷つけました。この時に感じた差別へ対する「憤り」や「もう絶対にこんなことがあってはいけない」とみんなで心をひとつにしたあの時の気持ちを風化させないために、毎年12月7日に「いのち・愛・人権フェスティバル」を開催しています。

この「いのち・愛・人権フェスティバル」に出演する個人または団体を募集します。すべての人の人権が尊重される社会が実現できるよう取り組んでみませんか。

募集要項は下記のとおりです。皆様からのご応募をお待ちしております。

## ●募集要項

<b>ひとりひとりが主人公</b>	
テ ー マ	様々な人との関わり合いの中で、お互いを大切にし、違いを認め、自分らしく生きていくことで人権問題を自分の課題として考えていくことが大切です。ひとりひとりが自らの人生の主人公であることが実感でき、人権が尊重される社会を築いていきたい。このような思いからこのテーマにしました。
募集内容	テーマに沿った意見発表や歌、構成劇など
募集基準	町内の個人または団体
募集件数	若干数
募集期限	2023年7月14日（金）まで
出演日時	2023年12月7日（木）午後7時～8時半ごろ
出演時間	1団体15分程度
会 場	九重文化センター ホール
申込及び 問合せ先	<b>お申し込み、お問い合わせは下記までご連絡ください。</b> いのち・愛・人権フェスティバル実行委員会 事務局：九重町隣保館 電話 0973-76-2468 FAX 0973-76-2446 Eメール rinpokan@town.kokonoe.lg.jp

## 人権学習会のお手伝いをします！

企業や団体、地域やグループでの集まりなどで人権学習会をする際に九重町隣保館がお手伝いします。ご希望の際は九重町隣保館（電話：0973-76-2468）までご相談ください。

## ◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
6月19日(月)	編み物教室
6月22日(木)	ハッスルシルバース(たけのこ会)
6月27日(火)	歌声サロン



月 日	行 事 名
7月3日(月)	編み物教室
7月4日(火)	パワーアップ教室
7月7日(金)	生け花教室
7月17日(月・祝)	編み物教室
7月20日(木)	ハッスルシルバース(コスモス会)
7月25日(火)	歌声サロン
7月26日(水)	カラフルタイム
7月27日(木)	ハッスルシルバース(たけのこ会)